



きらきらシニア

～羽曳野市地域包括支援センターからのお知らせ～

このページの問合せ：地域包括支援センター 市役所別館1階 ②番窓口
TEL.947-3825 FAX.950-1030 メール chiihoukatsu@city.habikino.lg.jp

●介護予防できらきらシニア ～介護予防事業参加者募集!!～ ●

介護予防筋力トレーニング教室

- 対象者 65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方(運動制限のない方)
- 日 時 6月2日(月)～6月26日(木) 週2回(月・木)の全8回 14:00～15:30
- 場 所 高齢生きがいサロン6号館(羽曳が丘3-1-13)
- 定 員 15人程度(応募が多数の場合は抽選)
- 申 込 地域包括支援室または、電話にて受け付けます。 ●締 切 5月13日(火)

●羽曳野市徘徊高齢者SOSネットワーク事業 ●

事前登録事業

- 内 容 徘徊をしていた認知症高齢者本人が発見・保護された場合に、本人確認と家族などへの連絡が迅速に行えるよう、事前に羽曳野市地域包括支援センターに登録しておくものです。登録有効期間は2年間とし偶数年度に更新が必要となります。
- 申込者 認知症と診断された高齢者本人または認知症と診断された高齢者の4親等以内の親族。
- 対象者 65歳以上の高齢者で徘徊行動により行方不明となるおそれのある方。
- 手続き 印鑑と写真をご持参の上、地域包括支援センターへお越しください。
- 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:30

●高齢者実態把握調査を実施します ●

羽曳野市にお住まいの65歳以上の方(施設入所者を除く)を対象に、高齢者実態把握調査を実施します。

今回の調査は、高齢者の実態やニーズを把握し、今後の羽曳野市の高齢者施策に反映させる目的で実施するものです。

調査票は5月中旬以降に送る予定です。ご協力をお願いします。

緊急通報システム

緊急時に装置本体の「緊急ボタン」またはペンダント型通報装置のボタンを押せば相談センター(委託事業者)につながり、24時間、看護師や保健師が対応します。

対象となる方

病気などにより日常生活に不安のある方で次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上のひとり暮らし世帯
- ②65歳以上の高齢者のみ世帯
- ③昼間独居世帯

利用料

- 負担していただく利用料は対象者区分(世帯構成)によって異なります。
- ①、②の対象者……500円/月
- ③の対象者……1,512円/月
- 利用料の支払いは、ご利用者様と委託事業者の契約により、半年ごとに口座引き落としとなります。



装置本体
「富士通 ホームナースコール」



ペンダント型
ワイヤレス通報装置

※現在お使いの固定電話機に緊急通報装置をつなげます。電話回線の種類によっては相談センターへつながりにくいなどの事象が発生する可能性があります。